

第2章 発展期（1955～64）の研究動向

1. 本章の主要課題

東大社会科学研究所の宇野弘蔵・鈴木鶴一郎・大内力らが、50年前後に山形県金山、鳥取県智頭、静岡県天竜、宮崎県飫肥、奈良県吉野、埼玉県西川の6地域の林業の現地調査を行い、林業は生産期間が長期に亘る一方で労働過程は最初の20年間作業が断片的に行われしかも生産期間が一定の時期に完了するというものでないので、販売過程が商人的な売買によって支配される関係にある。林業経営は小生産者的な労働過程が商人資本的に集中されるという初期資本主義的色彩を濃厚に残すことになる。植林投資は殆んどあらゆる場合に資産としての意味をもち資本の投下とはいえず、商人資本の活動の基盤をなしてきた。それは山村の過剰人口を基礎として成立し、かつ過剰人口を保有せしめたと述べた¹⁾。

筆者の担当する1955年から69年までの時期は、日本経済の発展期であった。戦後間もない時期の林業地を見た宇野らのこの著作と、当時の若手林業経済研究者らによる尾鷲林業地の分析「素材の生産構造」²⁾が、筆者の林業生産組織及び構造認識の原型となった。高度経済成長は農山村の零細農耕と結び付いた過剰人口を消失させ、宇野らが予言したように、それを労働力の給源としていた人工造林は衰退するのだが、経済発展の過程で深刻な木材不足が起り、木材増産を巡り政策も林業理論も近代化を追った。本章では、林業経済理論と林業の資本主義的展開の経路を示す発展段階論を主として見ることになる。

まず、この期の林業経済研究を代表すると筆者が考える鈴木尚夫及び岡村明達の論文を、筆者の自由抽出の形で提示する。

2. 石渡・鈴木の地代論と岡村の林業近代化論

(1) 石渡貞雄と鈴木尚夫の林業地代論

¹⁾ 1952年公表された石渡貞雄「林業地代論」は、筆者の林業経済論研究の起点だった。私事に亘るが、54年春の東大林学の卒業論文審査会で、林政学専攻の学生

が石渡「林業地代論」「木材価格論」を読み、入れ替わり立ち代わり「天然林の立木は無価値（地代）だ」とやって、林学の教授達を驚かせた。マルクスは、生産過程における労働の投下が無価値を生むとしている。石渡地代論とそれに続いた林業地代論論争は、学生に近代科学を学ぶのだという勉学の意欲を与えた。筆者はこうして、資本論ほか経済学の原理論を、また日本林業の資本主義化の道筋にも適用できないかと資本主義の成立（期）に関する大塚久雄、矢口孝二郎らの論稿を読み漁った。

石渡理論を、後記する岡村論文はこう紹介している。「造林とくに人工造林は自生的に資本主義経営として成立するためには、林木価格の驚くべき価格高騰を必須の条件とする。」「しかもその価格昂騰は価値以上の昂騰としてあらわれる。」「その相当部分が非資本的關係として土地経営や所有による地代としてとり上げられる。」「価格昂騰が価値以上になるゆえ、資本の再生産を攪乱させ、一般資本を流通過程で不当に搾取する。」³⁾

つまり、人工造林に投資される資本の回転期間の無類の長期性ゆえに、正常な経済活動として（採取的林業の限界投資プラス絶対地代で決まる林木価格の範囲内で）造林投資が行われるためには補助金が必要と述べた石渡に対して、鈴木尚夫は育林資本は利子生み資本であり投資の報酬は利子でよいから造林には補助金は要らないと反論しこう述べた⁴⁾。

（市場に対応する林業生産は素材生産であり、育林生産においては）農業と形態がいかに相違しようとも、林業生産に供用される林野的土地の豊度たる自然力は、地表上に顕在的に成立している林木の成立状態である⁵⁾。自然的土地の客観的豊度を、資本によって人工的に作り出すという経済的機能においては、育成＝造林生産過程は農業における土地改良と相違はない⁶⁾。「土地を購入し、その資本に対する利子＝地代を得ようとする利子生み資本にとっては、資本が投じられていようとまいと関知するところではない。ここに育林資本による人工的豊度が自然的豊度に疑せられ、自然的豊度を対象とされた『ある想像的資本』は、人工的豊度をつくる現実の育林資本に疑せられて、そのまま代置される根拠が存在する。かかる疑制化ないし代置によって、育林資本は、利子生み資本として観念され、現実にそのように機能するのである。」⁷⁾

倉沢博は、林業生産の特質を考察して、培養＝育林は農業類似の過程だが、生産＝採取の基盤造成過程としての経済的性質を持たざるをえない。ここに、育林＝森林経営の利子追及的・地代追及的性格の根源があると述べた⁸⁾。

(2) 林業資本主義化を巡る岡村論文

次に、林業近代化に関し総括的に述べた論文として、岡村明達「林業資本主義化の諸問題（上・中・下）」⁹⁾を挙げ、それを見たい。

50年代後半期に入って日本林業の近代化、資本主義化を強調する論議が、農業理論林業理論を通じた大きな流れになっている。林業近代化論には2つの種類があって、1つは、林野の用材林化、大山林所有の資本家の経営化によって林業は近代化の一途をたどり、林野の土地問題も農地改革とともに解決したという見方、1つは、林業の資本主義的進化といってもそれは地主経路の発展であって、それに対立する農民的経路の発展がありうるはずであり、林業としての土地問題も別にあると全く新しい問題を提起するものである¹⁰⁾。

林業、とくに造林業が経済学の対象として特別に観察されなければならないのは、この部門では資本主義の発展につれて国家の役割が異常に増大し強化されるという特質があるからであり、林業経済論の第一の課題は、資本主義的林業における国家の役割が如何にして生じかつ強化されるか、山林の私有制が林業の資本主義的発展をいかに妨げるかを明らかにすることにある¹¹⁾。私有林の伐採制限や造林指定、森林計画制度、国有林経営、官行造林、水源林造成事業等各種の助成制度、公有林問題の再登場、これらすべては山林の私的大土地所有が林地生産力発展の障害となっていることをますます明らかにしている¹²⁾。当面の日本林業にとっても、近代化の要請はその採取部門—例えば奥地開発—にあり、その立ち遅れ、経営、労働を巡る諸関係の後進性—掃こそが林業近代化の中心的課題である。造林業は、資産造成あるいはその維持的な性格を持つ。林業における資本主義の発展は、いわゆる一貫経営がその方向である¹³⁾。

3. 林業資本主義化を巡る諸研究

(1) 林業地での近代化過程と実態

岡村が言ったように、50年代後半期に入って林業近代化の進展を言う著作が相次いだ。その嚆矢が、福本和夫「新旧山林大地主の実態」¹⁴⁾だった。福本は、大企業とくにパルプ企業による大山林経営が戦後新型の資本主義経営として急速に発展をみた。また、奈良県吉野地方の「借地林業」は資本家型の小作林業であると述べ、林業近代化の進展を強調した。

その「借地林業」に関して、笠井恭悦は、在来借地林業とみなされたものは、民間林業の先進地に共通にみられた山林の年季売買であり、地元の小農民林業の挫折のうえに、村外の前期的資本が進出したと述べた¹⁵⁾。農民（並びに中小地主）にとり造林行為は換金的手段だった¹⁶⁾。育林資本が蓄積を進め雇用労働で継続的に造林を行うようになると、農民は林地地籍も手放すということであろう。

「日本林業発達史 上巻」¹⁷⁾に「林業近代化」の過程が述べられている。尾鷲につき、高利貸機能により山林を取得した木材・回船・醸造・雑貨・薬種・金融業者が、商業資本としても蓄積を進め、木材伐出・製炭・造林業へ進出した。藩制中期以降一般経済情勢の進展に応じて山林に対する財産的観念から脱却し、林業資本として展開を遂げ資本・賃労働関係の進展もみて、地域産業として林業を確立してゆくとしている¹⁸⁾。同書は、林業発達史調査会「林業発達史資料」を資料として編集されたものだが、大正期までの林業史を総覧する便宜を提供している。

河野健二を代表とする京都大学人文科学研究所林業問題研究会が、吉野及び徳島県木頭地方における林業発展の共同研究を行っている¹⁹⁾。吉野において、明治維新により封建制は廃止され林業は発展を遂げるが、第一次大戦後の世界恐慌を契機に独占金融資本が成立し外材が大量に輸入され、林業は不況期に入る²⁰⁾。そして、第二次大戦後再びやってきた好況のなかで雇用関係の近代化が進みつつある実態を報告し、社会・経済の現況についても詳細に見て分析を加えている。

野村勇らは、吉野の大規模山林経営の実態の研究を公刊し、山村住民の経済的貧困性、農耕地の貧弱等の条件下で、青田（幼齢林）を中心とした山林集積によ

り積極的、円滑にかなりの短期間において保続生産可能な大面積の森林を取得し、造林に着手することになる²¹⁾。そして戦後好況のなかで、山林家により変化の濃淡はあるが、直営化、一貫生産化、組織機構の整備・法人化によりそれらが規模拡大を遂げたと述べた²²⁾。宇野らより、企業化の進展を強調している。

野村に対して半田良一は、「多数の農民による小規模造林地の兼併吸収」と並んで「概して天然林で構成される部落有林その他の大面積の前近代的所有林野の一括購入」を森林の重要な取得方法に上げ、前者の方向は経営地を集団化するうえに難点が多く、後者の方が大面積の団地の上で生産組織の高度化を実現するのに好都合な条件を具えている。戦後とみに資本家的色彩を強めつつある北村家などが、四国・九州の奥地地帯で大規模に土地を集中している事実はまさにこの論理を実証するものであり、大山林所有者が育林生産過程でも機械設備と常備労働者を中核とする生産組織を確立定着させていることが資本主義経営の指標であり、吉野では山守の存在が経営権を制約していることと併せて、資本主義的経営が成立しているとは言い難いと、反論した²³⁾。

野村勇が、吉野の川上村では戦後素材生産量はかなり一定していて、それは「明治期においてほぼその大勢の確立をみた村外大規模山林所有者による支配的山林所有構造に起因するものと思われる」と言っているが²⁴⁾、川上村では産業別人口の圧倒的な比率を林業就業者が占め、人々の生活は貧しかったが、労働組合も組織されていて賃金は一般林業賃金よりやや高い水準にあり、山村であるにもかかわらず多くの人口を扶養していた²⁵⁾。林業の産業としての確立とは、このような事態を指すものであろう。

(2) 西川善介の近世林業史研究ほか

林業は、カール・カウツキーの「農業問題」の記述にあるように²⁶⁾、大経営の商品生産に最も容易に適応し、資本主義経営も早くから見られた。自然林の採取ないし採取的林業になるのが、西川善介は歴史学の分野から日本林業の資本主義化の問題をみて、日本では近世中期にかなり広範囲に育成的林業を成立させたと次のように述べた²⁷⁾。

大小の近世都市が相次いで勃興、土木・建築・造船などの諸事業が興り、木材

が生活必需品化したところに、林業は単に幅の広さを増したばかりでなく生産構造の変革に導くような作用を及ぼすことになった。林産物商品化の拡大は領主の統制下に、しばしば強制を伴って必然化していく。しかもその商品生産の主体が直接生産者たる農民側に早熟的なのであるが移行し始めた。近世初期から中期にかけては、いまだ農民側の資本の欠如と市場の狭小のために領主の資本や商業資本、総じて前期的資本と規定されるべき性質の資本が事実上生産の主体を構成していた。しかし全国的規模で天然林が枯渇してくる近世中期前後からはかなり広範囲にわたって、農民の資力による人工林の育成という現象がみられるようになる。このような農民の小商品生産の頂点には、必ず他人労働をも雇傭して育林生産を行う地主、富農層が見出される（小商品生産の段階）。そして中期の後半ともなれば一般に近世の「民間」林業地帯と呼ばれる山間部では、都市の間屋資本の前貸制によることなく自らの資本にもとづく資本家的木材生産も成立してくる。

ほかに、塩谷勉・倉沢博・黒田迪夫著「林業発展の地域的構造」（日本林業技術協会、1956年）は、福岡県矢部村の明治20年頃は塩一杯で家一軒分の材木が買え…植えさえしておけば平担部の人土地込みで買ってくれたから、林野所有の7割5分（昭和25年現在）が村外者の手に移り、半農の製炭労働者に転化した。明治末期から大正10年頃まではその数が多かったが、農民達はスギ・ヒノキを植林して土地とともにそれを手放し、製炭労働の基盤たる薪炭林は縮小し、より賃労働の色彩が濃い伐木労働者へと転化した。大正末期以降はこの村は完全に用材林時代に入る。星野村、浮羽村も同様の過程を経ていると、「日本経済の資本主義的發展の中で、林業が辿り来た経路、現に取りつつある形態と言う意味合において」先駆の様相を示す九州地方の用材林林業の展開と山村農民層の分解過程を述べている（65～66頁）。同書はまた、未だ採取段階にある後進地域として対馬山間地域山村、そして農林業中心で村有・部落有林を残し農民の零細所有が大部分であり、昭和に入って農民の自家労働により僅かずつ造林が進められた山麓中進型地域として佐賀県杵島郡・西松浦郡山村の林業展開と農民層分解の過程を見ていて、一読に値する。

また、京都山国郷の村落社会・農林業の中世・近世の歴史研究書、同志社大学

人文科学研究所編「林業村落の史的的研究」（ミネルヴァ書房、1967年）が刊行され、木頭林業の近世から戦前期までの歴史、四手井綱英・半田良一編著「木頭の林業発展と日野家の林業経営」（農林出版、1969年）が刊行されている。

(3) 林業近代化の理論

吉野地方に関し「林業の産業としての確立」と言ったが、林業経済研究者が求めたものは高度成長を続ける2・3次産業に伍する林業の多くの地域での発展、つまり市場拡大に対応する木材増産ないし従事者の所得向上の論理であった²⁸⁾。

この時期は、日本経済の興隆期である。1955年前後にわが国の生産水準は戦前水準に復帰し、投資が投資を呼ぶ高度経済成長期に入る。木材需要量は年々伸長をみて、需給の不均衡は顕著となってゆき、価格上昇が続き、外材輸入が事実上自由化され活発化していく。このような状勢のなかで、従来からの治山・治水と森林資源維持を基調とする林政の転換の条件が熟してくる。学会の動向としては、倉沢博が、国有林はじめ会社有林、大私有林はかなりはっきりと資本主義的發展を遂げてきており、森林生産力の増大を目的とし消極的干渉的な性格を持っている資源政策を転換し、かなり積極的發展的な産業政策的色彩を濃くすることができる機が熟してきていると述べた²⁹⁾。

転換の論理の立脚点となるものが、資本主義的（近代）林業の経済理論であった。鈴木は「プロシヤ的林政学から近代科学の1分枝としての林業経済学への飛躍、形を変えていえば、後者による前者の徹底的止揚と克服を可能にするものは、林業地代論の確立以外にはありえない。」³⁰⁾と述べた。林業地代論は、石渡がそうだったように、当時林業経済論の総称だった。そして資本主義進展の道筋、発展段階論だが、前記した岡村、鈴木、坂本一敏、萩野敏雄（後記する）、黒田迪夫³¹⁾らが、資本主義的林業はまず採取的林業生産の発展のなかに見られ、それは国有林（及び海外殖民地）を生産対象とし展開したと述べた。さらに坂本は、内地の素材産業の、生産目的が製材業という圧倒的零細企業の原料供給であり、一方でろう固たる土地所有による原木供給の制限があつての停滞の様相、そして北海道などの中小の業者、下請業者の実態を描き出し、また、財閥系及び商社系資本による朝鮮・沿海州・満州・樺太の「国旗に従う」資源開発の、まさ

に「土地所有が存在しない」資本主義的林業生産展開の実態を萩野敏雄の業績³²⁾などを援用し示した。これは、倉沢博編著「日本林業の生産構造」³³⁾の「素材生産の構造」の章の記述である。こうして産業資本は資源収奪により蓄積を遂げるのだが、引き続いて資本主義的林業は（育林生産を含めて）展開してゆくかが問題である。

岡村は前掲論文で、林業資本主義の発展は一貫経営がその方向であると述べた。一貫経営化は鈴木も言っている。資源政策批判が盛行するなかで、甲斐原一朗は、生産力の段階に対応した、また見通した資源の造成、新たな資源政策の必要性を言ったが、岡村らの主張と同様の文脈で言ったのである³⁴⁾。

林業の資本主義的展開について、素材生産は1回限りの生産行為であり、絶えず生産箇所を移動を強いられる。その生産組織は人馬、河川流送の大規模な組織から機械組織に代わり、一般道路の発達もあり縮小し、大規模業者にあっても小規模の請負組織・一人親方を残したりしている。資本は生産を下請業者に任せ本業のパルプ製造部門などの蓄積を遂げる一方で、下請業者にあっても運送業などの分野に進出し事業拡大を図るなど、単純な話にはならないようだ。国内林業地においても、採取的林業生産に係る木材及び薪炭生産・流通業者が木材伐採跡地、製炭跡地に植林を続けて山林経営に展開していつている。国内林業生産展開の推移、林業資本の蓄積過程に関して、半田は林業地とその他に構造類型を分け段階的推移を見ていて、参考になる³⁵⁾。

「林業基本問題答申」作成の資料とする趣旨のものだったが、倉沢博（座長）、鈴木尚夫、坂本一敏、筒井迪夫、小田許久、福島をメンバーとする林業生産構造研究会が作られた。林野庁調査課長横尾正之も研究会に出席して研究会メンバーの意見を聞いた。官のお膳立てではあったが、メンバーはそれぞれ自らの分析手法の模索・確立に意を注いだ。その成果が「日本林業の生産構造」であった³⁶⁾。

同書の中で鈴木は、大林野所有の形成とそのもとにおける林業経営の展開を、豪族・豪士の、商業高利貸業、財閥、産業資本の各類型に分け、資本及び労働力の性格・雇用関係など事例をあげて論述した。鈴木は、「紙パルプ」『現代産業発達史』³⁷⁾の編著をし、「日本林業発達史」³⁸⁾の執筆・編集・校正加筆をしている。林業発達史調査会に所属して「林業発達史資料」の刊行、林業経済研究所所長と

して「林業経済」誌の編集及び多数の調査報告書の刊行など林業理論・歴史・実態の記述及び編集者として優れた業績を残している。筑波大学の教授も勤め、教育者としても大きな功績があった。特徴のある人達が生きた時代だった。

このほか船越昭治の「日本林業発展史」³⁹⁾は、林業発展史・林業経済研究を総覧する内容を持ち、当時の林業経済研究の雰囲気を知る上でも一覽に値いするが、中でも岩手県下山村の山林所有の変動期（大正・昭和初期）の林業史研究は佳論である。歴史書とは言えないが、藤沢秀夫・佐野熊彦「日本の造林政策」⁴⁰⁾は、それまでの造林政策を総覧する便宜を提供している。

(4) 国有化の主張

私有林における経営的發展を否定する国有化の主張もみられた。

大内力は、森林経営の発展に対して悲観的な見通しを示し、山林の国有化を主張した⁴¹⁾。岡村は、吉野地方における不在山林所有者の過小伐採、経営の恣意性が雇用及び林材産業の経営不安定に及んでいる状況を見て、森林経営の自然力に依存する粗放な技術的性格は所有を経営に優位させ、経営者に生産性を高め利潤を増やすより低賃金労働への依存や地代の値上り、補助金への依存という性格を与えよとした。また、農林兼営の自立農家育成案は林業の発展法則に反し林業近代化の要請とはほとんど関係がないと、前掲57年論文の、レーニンの「二つの道」の理論を援用し林業私的進化の2つの経路を提示した部分を否定した⁴²⁾。岡村は、理論的にいえば、近代的な林業生産は林地所有者・林業資本家（育林及び伐出）・林業労働者の3階級分立の全面的成立によって完成された形をとると述べている。国有化の主張は、当然の帰結と言える。

大内は国有化を有償で行うか無償かは別に議論すべき問題と言ったが、岡村は労働者階級の圧力で独占（資本）に強要して実現する。パルプ独占資本の主導の下で国有・国営化が実現することもあり得ると言っている⁴³⁾。岡村の同シンポジウム報告に対して、労働組合の力量不足を指摘する発言が相次いだ⁴⁴⁾。

(5) 太田研太郎の見解

太田研太郎は、林業（育林業）は内発的発展の契機は限定的とし、そのうえで

その私的发展を軸に置き、市場・加工産業との関連を重視する論点を展開し次のように述べた。

明治期の育林業は寄生地主制、国の資源政策、近代産業の発達により停滞し、大正期から昭和期にかけて、市場は外材中心の産業用材と農山村経済更生に連なる商業用材とに分裂、海外・国内資源収奪を通じてのパルプ工業資本の蓄積・独占資本化、商社資本の進出などの構造変動を経過し、育林生産は治山治水、農山村更生の立場からの上から育成に切りかわる。林産物地域的市場圏形成がみられず林業が近代産業として成立する契機を欠き、市場は遠隔地商人に支配され安定した流通経路をもちえない。戦中戦後に軍事及び復興資材需要で国内資源に需要が集中、産地木材工業の集積、市売による市場の再編成、商社資本の進出と合板工業界の資本形成があり、関連産業は林業との関連を緊密にし労働組織を再編成し、国の補助金体制の徹底、農林金融を背景とする森林組合組織強化などにより育林生産は受動的産業部門になる⁴⁵⁾。

4. 高度経済成長期の林業・林政

(1) 経済情勢

ここで、高度経済成長期の林業・木材経済をめぐる情勢、政策の要点を記す。

まずこの時期に、産業の重化学工業化による燃料革命で薪炭生産は壊滅する。その一方、都市化の進展で住宅建設は増加、製材用材需要は急増、紙製品消費量及びパルプ材需要増も著しい。それに対応して国有林は積極経営に転じ機械化・天然材採伐・人工林化を軸に木材生産量を増やしていくが、私有林では総生産量は増加をみていない。薪炭生産の崩壊は林業の構造変化を惹起し、山村人口流出は加速し、林業は労働力を失って足元が崩れることになり、木材供給の硬直性は正とともに、対応する施策が必要となる。

政府は61年、高騰する木材価格沈静化のため「木材価格安定緊急対策」を決定、国有林の緊急増伐、木材輸入の促進、港湾施設・貯木場・植物検疫施設の設備拡充などを図ることとした。国有林は奥地林開発と人工造林増などによる生長量増を見込んで伐採量の増大を図る「生産力増強計画」を「木材増産計画」に拡

大的に改訂、さらなる木材増産を図る。この段階で、国有林経営は増伐のため従来の森林経理学の物的な資源計画の原則を破棄し、未知の分野、市場にもろに踏み入ることになり、拡大を続ける市場に翻弄され続けることになる。

(2) 林業構造問題の提起

60年「国民所得倍增計画」は産業構造の高度化を図ることとし、林業関係では林道開設強力推進、機械化、林地肥培、林木育種等の技術面の進歩と生産の協業組織化を主とする構造的刷新を図るなど近代化を促進する。さらに山村民所得向上のため、経営規模拡大を図り家族的林業経営の育成に努めるというものだった。のちに見るように、「倍增計画」と対のものとして、貿易自由化が促進されている⁴⁶⁾。

63年中小企業基本法・中小企業近代化促進法制定、製材業と新たに編成されつつあったチップ工業・フローリングを近代化法の指定業種とし、生産性向上を図った。それが工業団地の造成、市町村の企業誘致策などと相俟って大規模な港湾外材製材工場の建設を促進し、木材経済の外材化を急速に進めた。紙パ企業はチップ工業を傘下に収め原料集荷と製造工程の合理化を進めた。こうして林業は生産木材の市場を大きく失うことになるのだが、当局により森林土壌調査が開始され、適地適木・短伐期・生長量重視の少数針葉樹種の人工植栽による樹種転換が選択され、構造改善策も進められて造林は進展する。

(3) 林業基本問題答申とその問題点

政府が設置した農林漁業基本問題調査会林業部会が1960年「林業の基本問題と基本対策」の答申を出し、林業経営の近代化、農業経営との関係を考慮に入れ給与所得者と均衡する所得水準を確保しうる経営規模の家族経営形成の推進、国有林・公有林は合理的な家族経営の確立のために活用と、その直轄経営の合理化を促進する必要があると述べた。

この答申は、当時林業界、学会に大きな論議を呼んだ。それはまさに担い手問題としてである。「第一に調査会答申は林業問題を積極的に経済、あるいは経営問題としてとらえ、従来のいわゆる資源政策的見地からの林業問題把握に一転機

を画したこと。第二、林業生産の担い手として家族経営的林業なるものの観念を設定し、従来の大規模経営重視の経営概念に変更を迫ったこと」から注目されるが「基調は多分に農業答申からの影響がつよく、極言すれば農業における政策論理をそのまま林業にあてはめた感なきを得ない。」⁴⁷⁾。「農業ではその近代化をはかることが我が国経済のよりいっそうの発展をはかる上に必要な二重構造は正のための重要な施策であると考えられていたのに対し、林業では単に需給問題だけがとりあげられ、担い手政策はこれとほとんど無関係に考えられたことであつた。…構造政策の内容が高地代の矛盾の是正という過剰就業下の担い手論をなしている。自立林家は激しい人口流出下の担い手としての適格性が検討さるべきであつた。」(竹中譲)⁴⁸⁾等、批判が集中した。

林業答申の1月後に出された経済審議会農業近代化小委員会(「国民所得倍増計画」における農林業部門を担当)の報告は、「林業近代化のための施策」として「農林混合の自立経営の育成助長」とともに林業答申であまり重点がおかれていなかった「財産保持的林業から企業的林業への脱皮」を提唱している。国全体の経済計画であるその所得倍増計画にも係わって、太田研太郎はこう述べた。所得倍増計画は現実的な政策手段に乏しく、財政投融资を中心としている点大きな制約がある。日本林業の理念的な担当者として、農家経済における家業資本、林産物流通における商人資本、高度加工部門としての産業資本、政府、林業労働者の5つの生産計画をあげる。日本林業の近代化は林産物の工業化を通じて5つの生産計画をより近代的な構造に変えて行くことが大切であり、そのために財政投融资や金融組織の利用が積極的にはからなければならない。林業所得の不均衡性は林業と林産業(産地木材工業・パルプ産業・市売市場)との間にこそ求められるべきであり、林産業の過剰設備投資により林業への所得還流が阻害されていることにこそ問題が認められるのだ⁴⁹⁾。

5. 経済国際化の進展と基本法林政

(1) 経済情勢と林業構造政策の展開

基本問題答申から4年を経た64年、林業基本法が公布され、林業従事者の所得

増大・林業生産性の向上・林業総生産の増大を政策目標とし、林業構造改善事業が開始される。「調査会答申」から基本法に至る経緯は坂本が詳細に述べているのだが⁵⁰⁾、この4年の間に、60年日米新安保条約成立、貿易自由化大綱策定、同年ガット加盟により国際社会に参入、61年関税の大改正、63年ガット11条国、64年にIMF8条国へと解放経済体制に移行している。64年不況で民間設備投資主導の経済成長は終わり、政府は国債発行(65年戦後初の赤字国債発行決定)により財政規模を飛躍的に拡大し、公共事業拡大(国による需要創出—ケインズ政策)、輸出振興を図り、経済は再び成長軌道に乗る。基本法林政は当然、この経済政策の一環である。

林構事業は、林地の集団化、機械化、小規模林業経営の規模拡大、林地保有合理化及び林業経営の近代化(林業構造の改善)を図ること(林業基本法第3条)とあり、林道の積極設置、作業共同化、機械導入が進められ、森林施業計画制度、団地造林が始まり、入会林野近代化法が制定され、公的機関(公社・公団・県・市町村)が融資により分収造林を進め、資源政策はいっそう官製の性格を強めた新たな拡大局面を迎える。

60年代後半期に入り生活・自然・社会環境悪化が進み、公害反対運動が各地で起こる。木材経済は外材化が進んで材価は低下し、林業経営活動は低迷に向かう。林業経済研究においても近代化論は退潮し、体制批判・環境問題に主要な関心を移す一方、経済同友会は「グリーンプランの構え」を発表し、林業フローから森林ストック重視への転換を提言した。この時期は、55年体制と言われる、東西冷戦構造下政治の、特殊とも言うべき相対的安定期であつた。

(2) 基本法林政の評価と林業の生産力について

林業基本問題答申が担い手とした「家族経営的林業」は基本法段階では小規模林業経営として1つの経営類型の位置付けとなり、「森林組合協業」が推進された関連もあり、中小規模林家切捨て批判の論調もみられた。学会の議論もこの点に集中した。1968年春の林業経済研究会シンポジュームの報告者北川泉は、基本法林政は混迷しており、担い手不在で各界の利害折衷的な物量的資源政策と批判した⁵¹⁾。

このシンポの総括論文を書いた安藤嘉友は、シンポでは小関隆[▲]祺のみが「資本のための木材生産の増大」の基本法の立場はつらぬかれていると言った。そして、「たとえば林構事業による林道開設は、昭和30年代初期の森林開発公団林道のように特権的に推進された奥地林開発林道と全く同じ役割を担うものではない。延長距離こそ短いとしても、機械化による能率的な生産を可能にするような地域なり、路線が具体的には選択基準になっている。林構における資本装備の高度化（機械化）は、実態にそぐわないとされているが、導入された機械をテコとして、森林組合にそれまでなかった労務班を組織せしめ、一群の林業専業労働者さえ生みだし、労働力確保に一定の役割を果たすであろう。政策というものが、北川氏のいうそぐわない実態をさえ作り変えて行く機能をもつものではないか。今日、農山村にはりめぐらされた補助金をはじめ制度金融等々を考えると、政策の果たす役割を軽視することは許されない。基本法林政は、単なる官僚の戯画などではなく、歴史的必然」と書いた⁵²⁾。

一次林構段階では、入会林野の権利関係を私権化し、公・共有林の広葉樹林を樹種更改の名目で補助金を交付し、森組作業班とチェーンソー・集材機の組合わせで皆伐し、パルプ原料を安価・大量に供給した。そして、公的機関が融資・分収造林方式によって大面積の造林地を団地的纏まりをもって造成し、将来の一定の生産力的発展をも準備した。だが、融資はたとえそれが無利子であっても（森林）経営を市場にさらす作用があり、皆伐・一斉造林の後年の手入費用とともに、林政は小さからぬ財政問題を抱えこむことになる。

政策の効果は受止める側の条件・行動に当然制約されよう。基本法林政においては、森林組合作業班が造林事業を行う建前が採られた。農業でもそうだが、共同化を名目にしてこそ最高率の補助金が交付される。差し当たりは減退する一方の林家の造林意欲を喚起するべく当局が取った措置であり、森林組合協業と言われた。それが共同化の形とされ、個々に林家が造林を行う場合でも森林組合作業班員として扱われ、組合を介して手数料を除いた額の補助金が支払われたのである。当時筆者が見た東北地方の現場では、編成された森組作業班は公的機関の造林作業に当たり、林家の作業は林家が自ら行った。資源政策の担い手として、消失しつつあった半農型労働力に代わる専業労働力を固定すべく森林組合組織及び

作業班強化が図られた裏腹の関係であって、以降、森組の手数料・公共事業依存体質とともに、作業が組請負で行われる事例が少なくないような事態が続くのだが、ともかくこの共同化を巡る建前と現実のギャップをどう考えるか。安藤の言うような効果が何れ浸透していくのか、現場の実態、経過を追いつつ判断する必要があるだろう。

これら経過はともかく、私有林において生産力発展の道筋を考えるなら、林家自らが林地集団化・共同化による団地形成及び森林施業の共同化を進めることであろう。筆者は岩手県において林業作業の共同化の活動を検出しようとしたが、林業では所有地の規模に格差があるし農作業の合間に行われるため作業は共同で行われず、林構事業でも共同で路網作設が行われるのを見るに留まった。

のちに間伐を含めて伐採段階に入り、素材生産業者でもある数戸の林家が共同で国・公有林、他林家の所有林を併せて伐出作業を行い、自らの所有林の経営に努める形のもを、栃木県鹿沼及び岩手県大迫で見ている。

担い手問題に関して、林業理論からすれば素材生産業の振興が一つの核心になる筈のものであろう。国内素材生産業は、外材輸入増の中で製材工場からようやく自立し階層分化も進捗しつつあったが、その振興策が取られるのは遅れて、70年代半ばになってからになる。

(3) 林業近代化論に対する総括的な感想

戦後の林業経済研究が、封建的なものと資本主義的なものとが段階的なものであって、当然封建的な要因は資本主義的な要因に克服されるべきだという発展段階説、また、理念化されたものとしての西欧を規範とする、抽象度の高いモデルを、それも超時代的に適用する分析も見られる。それより、具体的・個別的な諸側面を重視した多面的な分析こそ必要と考える。

これは、歴史学研究に関する小谷汪之「比較史の方法」の「日本の歴史学」についての記述⁵³⁾を「林業経済研究」に置き換えたものだが、西欧モデルの近代認識は多くの林業経済研究者の念頭にあり、それが林業近代化論の底流になっていたように思う。

黒田迪夫は、「昭和30年代から40年の中頃まで続いた林業の近代化論は一体何

だったのか、私達研究者はもう一度振りかえり反省してみる必要があると思う」と言っている⁵⁴⁾。60年代後半期に入り外材が市場を席卷し、林業労働者が補充されず高齢化が進み総数を減らしてゆくなかで⁵⁵⁾、無力感が拡がり近代化論も戻つぽみになったのを言ったのであろう。だが、筆者は議論が全く不毛に終わったわけではないと考える。戦後改革を経て農林家の活発な活動と労働運動の高まりの中での林業経済研究者達の高揚感、物価上昇を主導するとまで言われた材価の年々の異常なほどの値上がりと労賃上昇と、当時の時代的背景を十分考慮しなければならぬが、論者達がそこに籠めようとした理念を含めそれら業績の継承ないし批判的な検討(用語も含め)のうえに、続く時代の状況分析は行われるべきものとする。黒田は近代化論を当時行われた技術論、生産力論、構造論の総称と言ひ、代わって市場論、森林組合論、地域林業論、森林環境論などの新しいテーマが主題として登場してくると述べているが⁵⁶⁾、前者は後者の基礎理論となる関係にある筈である。

6. 山村問題について

(1) 薪炭生産の崩壊と山村経済の構造変化

ここでは、林業生産(薪炭生産を含む)を巡る山村農(林)民層の動向についての研究をみる。経済発展の中で薪炭生産が崩壊し、山村農民の都市流出及び賃労働兼業化が進んだ。その一方、木材価格高騰もあり薪炭生産が行われてきた林地に農民による造林が進む。この構造変化をどう捉えるかが、この時期の問題研究のキーポイントとなる。

鈴木尚夫は、林業経済研究会69年春季大会シンポジウムで、こう報告した。

生産性が一般的に高い農村において階級分解がゆがめられ中農肥大化あるいは落層の分解が支配的であるのに対して、生産性が低い山村ではむしろ両極分解が進行してきたのはなぜだろうか。それは、「農民的林業」の典型であった薪炭生産が崩壊し、林業の用材生産への転化によって階級分化がおこるからである。ここで行われた家族経営的林業・農家林業は林業の部分過程である森林経営であり、森林所有(者)に属するものである。それゆえ林地の集中がおこると崩壊

し、雇用労働にとってかわられる。また、採取的林業(伐出生産)においては分業と協業が行われ資本制生産にとってかわられる。先進林業地では55年以降半農型労働者は急速に専業賃労働者化し、しかもその雇用は安定化しない⁵⁷⁾。

この鈴木尚夫の報告に対して、抽象的であり、山村農民層分解論は歴史的・具体的に把握すべきもの(黒田ら)、農民層分解は封建性の解体時点でこそ本質的な意義があるのではないか、そのご後進地域で起こる農民層分解は、林業に内在的な条件により起こるというより、林業をとり巻く資本主義的諸関係の関連、つまり外部条件で起こる問題として取り上げてこそ意味があるのではないか(西川)との反論がなされた⁵⁸⁾。

赤羽武は、「山村問題の分析視角に関する一試論」⁵⁹⁾において、「山村における農民層の分解の究明は、ともすれば、林業労働の確保対策などに表現されるような林業の生産力問題即林業問題であると認識されがちな現下の林業問題理解をして、本来の意味での林業問題たらしめる鍵を付与することになる。」として、「山村農民が営む農業は、商品経済に移行した段階では、副次的な意味をもつものに過ぎなくなり、農民層分解に関する意義は、山村農民層のもう一つのしかも主要な側面である林業にあると言わなくてはならない。「薪炭生産から用材生産への林業の発展は、農民的林業生産の存立が不可能になるような質的発展一構造的発展を含意」する。「育林投資は、所有の大小に関係するものであり、農民層の分化を進行させたとしても、階級分解を惹起する内的契機をもつものではない。」「近代的森林地主の成立は、農民の没落過程の序曲となる。」との見解を示した。赤羽はその後著書を公表し、昭和恐慌とそれに続く農業恐慌の際取られた木炭生産者に対する保護策(金融・流通)は平場農村の「自作農創設維持対策」に匹敵するとの卓見を示した⁶⁰⁾。

資本主義の進展は必然的に山村農民を賃労働者化するとの論点、及びそのなかで林業雇用関係を近代化し、雇用長期化・賃金上昇など労働条件改善を図るとの論点、後にも見るように、この時期の研究の主要な論点だった。

鈴木・赤羽に対して、筆者もその一人だったが、戦後造林を牽引し、賃労働兼業深化の中でも根強い活動を見せた中小規模農家林業の今後の展開に期待する研究者は少なくなかったのだが、展開期の農家林業の動向の研究に関して

は、紙野伸二による実証分析「農家林業の経営」を貴重な業績として上げることができる⁶¹⁾。農家林業の実態に関して、いくつかの県で行われた「農家林業研究資料」⁶²⁾がある。

(2) 林野の私的所有というもの

戦後造林は、補助金・技術普及事業など助成策の誘導はあったが、零細農耕及びそれと結びついた集落組織の上に展開した。林地所有はその基礎となるものであり、零細分断的な私有林地の（境界など）管理もこの形で行われた。また、木材商品化が進む近世中期以降入会林野は、地主・商人による買取や小農民の造林地の年季売買などにより解体に向かう。明治期に入って民法が制定され近代的所有権が確立すると、その解体はいっそう進む。農地において確立した寄生地主制の下にある農民層が低賃金労働の基盤となっが、林野においては絶えず進行した小生産・小所有の解体のうえに成立した育林資本（森林経営）の蓄積及び再生産メカニズムが育成的林業を成立させ再生産する大きな契機になっていたこと、吉野ほか林業地の歴史並びに戦後状況に関する諸論稿にみたところである。林業、なかでも造林・森林管理は、多くの地域において、資本所有者でもある山林所有者が下流の商人であれ在村の大地主であれ、地域の産業として、雇用の場として、いわば地元集落によって（山守を中心にして）営まれてきたのである。これら社会経済構造が経済成長の中で崩壊し、若い後継者が自ら経営に乗り出す動きも山林所有者の中には見られ、また半田が指摘したように、大面積林地を取得し直轄経営を進める大規模所有者の経営展開の動きも一部には見られたが、全体では、農家の自家労働による形のものとともに、大規模山林所有者の雇用労働による造林活動は不振に陥った。

農家兼業化の深化とともに造林は停滞し、また間伐を含めて伐採段階に入ってきて、伐出機械の発達による生産力向上もあり、所有が利用を分断する側面が目立ち、さらに、農家の世代交替が進んで所有地の境界が分からないという事態も起こってくる。林地所有者は、造林を行う行為もその一つだったが、素材生産業者の利潤追求による地力の破壊を阻止し、また増進する機能を担っていたのだが、その機能が失われてきているわけである。

これら事態の中で基本法段階に入り、共同化・林地団地化政策が進められる。それら施策は、船越が言うように資源政策の基調に立つものだが⁶³⁾、私有林の団地区画拡大に及ぶようになったのである。それを進めるには、面倒な手数は当然のこと、個々の所有地の境界確定を、場合によって登記など経済的負担になる手続きを必要とするなど困難を伴うし、市場の状態からしても所有を「資本制生産様式に適合的なものに変え」というには程遠く、補助金で造林・保育が進められる体制下、生産的活動は多様な経営体・事業体に期待せざるを得ない状況にある。

7. 林業労働問題研究について

(1) 組頭・組制度について

山岡亮一・山崎武雄「林業労働の研究」⁶⁴⁾は、1950年代の林業及び山村労働市場の状況につき、以下のように述べた。

農地改革による地主制の解体と高度経済成長に伴う農・山村の労働力の流出は、林業における低賃金労働力の確保を制約するに至っている。また育林経営の地主的性格—資産維持的性格—はなお濃厚であるが、一部では企業的経営の方向がみられ、伐出資本においても零細性、商人資本的性格を保持しながらも産業資本化の方向が現れており、これと対応し、伐出過程を中心として跛行的であるが機械化が進展している。かくて林業においても資本と賃労働の対抗関係が、土地所有による偏倚をうけながらあらわになってくるのであり、とくにそれは資本家の生産のより発展せる伐出過程において著しい。

筆者は、山岡らの著書が刊行された1963年には、東大北海道演習林に在職していた。林業労働を日本資本主義の底辺構造と位置付けて、当時北大の学生だった有永明人と北海道の林業の現場を尋ねて歩いた⁶⁵⁾。北大教授（当時）小関隆祺は林業労働問題に造詣が深く⁶⁶⁾、様々の示唆を受けた。山岡らは、林業労働を日本資本主義における労働問題の一環として把握すると共に、日本の経済構造との関連において、具体的には林業における資本と賃労働との対抗関係を中心として考察すると述べたが⁶⁷⁾、筆者も問題意識は変わらなかった。

山岡らは、経済成長による山村からの労働力の大量流出その他の諸変化は、林業賃労働の半農的性格、林業賃金の低位性にも影響を与えずにはおかない。林業経営の企業化の方向、伐出資本の産業資本化は、林業における機械化の発展とあいまって林業生産の恒常化—それはとくに伐出過程において—をもたらすものであり、このことは林業賃労働の半農的性格との矛盾を生じせしめる。林業資本のこのような性格変化に対応して林業賃労働も近代化の方向をたどるのであり、両者は相互規定的な関係にある。林業における生産力発展の主体的な担い手たる林業労働者における性格変化を、林業資本との対応関係において検討することが重要な課題となる。そして、組頭制度の解体、労働組合の結成は、林業労働力の近代化をもっとも象徴的に示す現象と述べた⁶⁸⁾。

林業労働研究は、戦後組頭制度の研究から始まった。占領軍総司令部の労働民主化政策に沿い、その廃絶を目指し労働組合運動が激化し、国有林現場で封建的労働組織の解体と近代的雇用制度の確立が目指された。林野庁から委嘱を受け、労働医学心理学研究所藤本武らが国有林現地の調査を行い、「林業労働賃金に関する調査報告—国有林生産事業における—」を1951年に出した⁶⁹⁾。組頭制度は、組頭が労働者の雇用・作業管理・賃金支払・生活管理の一部または全部を担い、事業所と相対的独立の関係に立ち、賃金の一部を収受する（ピンはね）、炭鉱・土建・林業などにも広範に存在した前近代的労働組織である。戦前期には、木曾の庄屋制度、西南地方の杣頭制度、あるいは北海道（何れも国有林）の人夫供給請負制度などとして存在した。

藤本は、組頭制度の発生原因として、労働力の半農型あるいは都市の極貧的労働者を基礎とし、資本の前期的性格が、労働の季節性、臨時性並びに技術の低い段階と結びつき、労働者の無権利状態をバックとして始めて成立する、と述べた⁷⁰⁾。

山岡らは、組頭制の解体を近代化の指標としたが、かつてのような典型的・大規模な形ではともかく親方制度として組頭制は小規模な形では後々まで残ったが、多くが組（団体請負）の形に移行した。この実態を反映し、林業労働研究においては、組制度研究の観を呈することになる⁷¹⁾。それらのなかで、小池正雄は、大手の素材生産業者・森林組合が旧来からの「組」組織を自己の作業組織と

して再編する傾向を強めたと、事業所が労働組織として組を取り込む動きを伝えている⁷²⁾。その際に、組をまるまるごと抱え込む形と事業所が再編成する形と様々な形が指摘されよう。

その際の問題として、小池は、「林業労働者の社会保障制度の枠組みの整備は林業労働者を専業労働者化するベクトルを持っていた」と指摘しているが⁷³⁾、林業労働の季節性と事業所間の移動の際の雇用の中断が避けられない場合も少なく、通年雇用さらには常用化は困難な課題であり、また多様な自然の中で行われる林業作業の特徴からして、労働者の自生的な集団を雇用し、その自発性を残すことは合理的な側面があり、組組織をいつまでも残す原因になっている。しかし、安易な作業・賃金管理に繋がる可能性が高く、林業企業の劣弱性もあり、問題は多い。

林業労働問題に関して、山岡らは、長期雇用が林業賃労働近代化の要件と言っているが、5～60年代の研究者に共通したみられたそういった問題意識は、厳しさを増す雇用情勢を前にした小池らの次世代の林業研究者にはみられない。高度経済成長期に確かに労働力不足から雇用の長期化が進んだが、結局林業資本の劣弱、資源の分散的な存在、また、外材体制下の市場条件などにより、低賃金・雇用不安・中断が解消されず、事態の改善が進まず、組組織（団体請負）を近代的組織と見なす見方が広がった。筆者もその見方を披露したことがある⁷⁴⁾。そこで大きな問題として、小池も指摘しているように、わが国の雇用・労働保険、年金制度は工場における典型労働を前提にしており、季節雇用労働者対象の制度が不備であり、その面の制度整備が必要なのに、一向改善の方向が見られないのは憂慮されるところである。

(2) 林業労働賃金について

林業労働問題の文献として林業経営研究所の研究報告は重要なものである。「林業労働の社会・経済学的研究」⁷⁵⁾、「国有林を中心とする林業労働市場の動向分析」⁷⁶⁾、「林業における賃金形態の研究」⁷⁷⁾、「林業労働組織に関する研究（1）」⁷⁸⁾などが筆者の手元にあるが、その中で奥地正「林業労働組織に関する研究（1）」は、素材生産技術の発展と関連し組頭制度の大規模な人的組織編成が

小人数の機械組織に変化してきた林業労働組織変遷の経緯及び賃金支払形態の変化を述べている。田中純一「賃金形態の研究」には、国有林においては労働組合運動により常用工化・終身雇用、さらに公務員化が進められ、賃金支払形態も当局と企業内の労働組合の間で決められたが、それがわが国独特の、生活給の性格の強い多数の項目の付加給よりなる賃金「体系」=年功型賃金として決められ、請負（単純出来高）賃金一本槍の民間と著しい対照をなした。環境・技能評価とか客観的に評価しにくい林業作業の特性から、能率給も年功で決められたことが示されている。

この時期の業績として、隅田達人「欧州と日本の林業労働」⁷⁹⁾が注目される。隅田はドイツ・バイエルン州国有林を調査し、日独の林業労働の実態比較をしている。日本は当時欧米の半分ほどの賃金水準だったが、ドイツでは一般産業賃金同様、産業別の労働組合と使用者団体との間の協約により基準賃率が決まるほか、出来高賃金の割合がドイツの方が高いと指摘している。林業経済研究には賃金制度に係わる研究が少ないのだが、このような、現場では切実な問題の研究を望みたいものである。なお隅田はこの著書で、国有林の労働力多投の大面积皆伐・一斉造林の作業方式は行き詰まると指摘している⁸⁰⁾。かなり後までその方式が続けられたのは、特別会計制度のもと作業員の賃金支払いのための伐採木及び作業効率確保の必要からであろう。

【注及び引用文献】

- 1) 宇野弘蔵監修・東大社会科学研究所編「林業経営と林業労働」農林統計協会、1954年、1～2頁及び289～290頁
 - 2) 林業問題研究会編「素材の生産構造」農林省統計調査部、1951年
 - 3) 石渡貞雄「林業地代論」農林統計協会、1954年、177～178頁
 - 4) 鈴木尚夫「林業における地代理論の考察」『北海道大学農学部演習林報告』Vol.22(1)、1962年
 - 5) 同前235～236頁
 - 6) 同前241頁
 - 7) 同前250頁
- 石渡の、低賃金労働が失われて、造林に補助金が支出されない限り木材価格は異

常に高騰し、資本の再生産を攪乱するとの論理は、最初の林業経済学説として大きなインパクトを与えた。一方、鈴木は、市場に対応する林業生産は素材生産である。その生産対象となる森林は天然林に限らず自然物であり、立木代は地代である。育林生産は土地所有者による森林の改良行為であり、農業の土地改良に当たる（のちには土地資本と言った）と言ったのだが、論理の運びに無理を感じる。鈴木に対して、のちに柳幸広登は育林資本は土地改良資本でないとして鈴木説を敷衍的に修正し、育林資本は生産期間の長期性ゆえに木材価格の変動に対して投資額を調節しえず価格形成力を持たず、価格は市場逆算で決まると述べた（柳幸広登「木材価格形成論」農林統計協会、1989年）。

- 8) 倉沢博「政策座標軸としての林業基本法」倉沢博編著『林業基本法の理解』日本林業調査会、1965年、25頁、及び、笠井恭悦「日本林業論」近藤康雄編『農業経済研究入門』東大出版会、1968年、200～201頁参照
- 9) 岡村明達「林業資本主義化の諸問題（上・中・下）」『林業経済』No.104・105・106、1957年
- 10) 同前 Vol.10(6)、3～4頁
- 11) 同前6頁
- 12) 同前6～7頁
- 13) 同前8～9頁
- 14) 福本和夫「新旧山林大地主の実態」東洋経済新報社、1955年
- 15) 笠井恭悦「林野制度の発展と山村経済」御茶の水書房、1964年、173～180頁
- 16) 中野潤「吉野林業の発展と構造」『林業経済』No.431、1984年、10頁参照
- 17) 林業発達史調査会編集「日本林業発達史 上巻」林野庁発行、1960年
- 18) 同前504～526頁及び519頁、資料は林業発達史資料第25号「尾鷲林業発達史」1954年である。
- 19) 京都大学人文科学研究所林業問題研究会「林業地帯」高陽書院、1956年
- 20) 同前61頁
- 21) 野村勇編著「資本主義的林業経営の成立過程」日本林業調査会、1966年、66～67頁及び133頁
- 22) 同前野村編著、243～251頁。この段階の吉野の「一貫経営化」は、それまで異なる業者により行われた伐出生産の継起する幾つかの過程を1業者が一貫的に行うものを指していることに留意されたい。
- 23) 半田良一「『資本主義的林業経営の成立過程—吉野林業の展開と現状—』へのコメ

- ント」『林業経済』No.219, 1967年
- 24) 前掲野村編著, 105~106頁
 - 25) 前記「林業経営と林業労働」201~203頁の川上村の実態参照, 賃金水準については林業統計要覧の数値と比較した。なお, 前掲「林業地帯」には「一貫生産」を実施し他を蹴落とす林業企業の激しい淘汰過程が述べられている(76~77頁)。
 - 26) カール・カウツキー「農業問題」(上巻)向坂逸郎訳, 岩波文庫版, 46~51頁
 - 27) 西川善介「林業経済史論」(1)~(9)『林業経済』No.133・134, 1959年, No.137・138, 1960年, No.148・149・151・152・154, 1961年。提示箇所は, 同(1)5~7頁
 - 28) 黒田迪夫「私の研究歴と林業近代化論」『林業経済研究所四十年の歩み』林業経済研究所, 1987年, 159頁参照
 - 29) 倉沢博「転換期にある林業政策」『林業経済』No.87, 1956年
 - 30) 鈴木尚夫「林業における利潤と地代」『林業経済』No.125, 1959年, 12頁
 - 31) 黒田迪夫「林業生産力論」日本林業調査会, 1960年
 - 32) 萩野敏雄「北洋材経済史論」林野弘済会, 1957年
萩野には, この期にこのほか「南洋材経済史論」, 1961年, 「朝鮮・満州・台湾林業の達央論」, 1965年, 何れも林野弘済会刊, の著書があり, この後も多くの秀れた著書を公刊している。
 - 33) 倉沢博編著『日本林業の生産構造』地球出版, 1961年
 - 34) 甲斐原一朗「資源政策の論理」『林業経済』No.87, 1956年。「一貫経営化」については深尾清造が, 過剰人口の消失に対応する労働力確保策として「一貫経営化」により生産性を上げ, 雇用長期化・常用化を図る動きが一部山林所有者に見られると指摘している(深尾清造「地主的経営の資本主義化」『林業経済』No.229, 1967年)。
 - 35) 半田良一「林業経営と林業構造」『林業経済』No.224, 1967年
 - 36) この時期には, 官僚にも少なからぬ数のエコノミストが居て(手東平三郎・甲斐原一朗・萩野・坂本ら。鈴木・岡村も元官僚)学会研究会に出席し, 大学・研究所の研究者とともに共同研究も行い, 自由な気風を持っていた。
 - 37) 鈴木尚夫編著「紙パルプ」『現代産業発達史』現代産業発達史研究会, 1967年
 - 38) 大日本山林会林業発達史編纂委員会「日本林業発達史」大日本山林会, 1883年。なお, 鈴木の主著は「林業経済論序説」(東京大学出版会, 1971年)である。
 - 39) 船越昭治「日本林業発展史」地球出版, 1960年。同書訂正2版, 1966年。指摘の部

- 分は111~115頁
- 40) 藤沢秀夫・佐野熊彦「日本の造林政策」地球出版, 1965年
 - 41) 大内力「山林所有の問題点」『林業経済』No.89, 1956年, 4~7及び34頁
 - 42) 岡村明達「林業における土地問題」『林業経済』No.143, 1960年, 10~17頁
 - 43) 岡村明達「日本林業における構造問題」林業経済研究会昭和35年秋期中集会「日本林業の近代化と構造政策—林業基本問題答申をめぐって」報告, 『林業経済』No.147, 1961年, 1~2頁(3階級分立)及び11頁(国有化の主張)
 - 44) 同上討論速記録, 『林業経済』No.147, 1961年, 参照
 - 45) 太田研太郎「日本林業の生産構造について—近代化政策の視点から—」林業経済研究会昭和35年秋期中集会報告「日本林業の近代化と構造政策—林業基本問題答申をめぐって」, 『林業経済』No.147, 1961年, 13~24頁。なお, 太田勇治郎編著「日本林業の構造と秩序」森林資源総合対策協議会, 1958年, の太田研太郎論文も参照した。
 - 46) 「対のもの」との表現は, 中村政則「1950—60年代の日本—高度成長」『岩波講座日本通史20巻現代1』, 32~33頁を参照した。
 - 47) 坂本一敏「林業基本法の成立過程」倉沢博編著『林業基本法の理解』日本林業調査会, 1965年, 51~52頁
 - 48) 竹中譲著・林業経営研究会編「政党の林業政策」地球出版, 1963年, 93頁
 - 49) 太田前掲論文『林業経済』No.147, 1961年, 19~24頁
 - 50) 坂本前掲論文
 - 51) 北川泉「戦後の日本経済と林政の基調—戦後の日本林政をどうとらえるか—」『林業経済』No.235・236, 1968年
 - 52) 安藤嘉友「林業経済研究の主要課題」『林業経済』No.240, 1968年, 5~6頁
 - 53) 小谷汪之「比較史の方法」『岩波講座日本通史別巻1 歴史意識の現在』岩波書店, 1995年, 46・48~40・58・64・67頁。西欧モデルの発展段階説は, 林業経済研究においても明治維新美化論に手を貸すような硬直的な見方に繋がった。
 - 54) 黒田迪夫「私の研究歴と林業近代化論」『林業経済研究所四十年の歩み』林業経済研究所, 1987年, 159~160頁
 - 55) 森林資源対策協議会「林業経営と林業労働の対応諸関係に関する調査報告書」林野庁, 1968年など参照
 - 56) ここで黒田の言う「林業技術論」については, 59年7月に『林業経済』は「林業技術問題」を特集し, 8月に「林業技術問題」座談会が持たれ, また, 林業経済研

が同年秋に「林業における技術と技術研究の現段階的問題点」をテーマに研究会を開催した(報告・討論は『林業経済』No.136, 1960年に収録)。このように, 林業技術問題がこの時期に集中的に議論された。ほかに, 「林業技術論-理論編-」(鈴木尚夫・田中茂・坂本一敏執筆) 林野庁, 1964年, も刊行されている。

- 57) 鈴木尚夫「山村における農民層分解と林業問題」林業経済研究会69年秋季大会シンポジウム報告『林業経済』No.246, 1969年, 1~16頁
- 58) 1969年林業経済研究会秋季大会報告速記録, 『林業経済』No.246, 1969年, 32頁
- 59) 赤羽武「山村問題の分析視角に関する一試論」『林業経済』No.248, 1969年
- 60) 赤羽武「山村経済の解体とその再編-木炭生産の構造とその展開から-」日本林業調査会, 1970年
- 61) 紙野伸二「農家林業の経営」地球出版, 1962年
- 62) 「岩手県の農家林業」農家林業研究資料第8集, 林業経済研究所, 1961年, など
- 63) 船越昭治は「総じて生産力追及のための基盤を再編していくという資源政策の基調は, 不動のものとして貫かれている」と言った(船越昭治「森林組合制度と組合事業の展開」船越昭治編著『森林組合の展開と地域林業』日本林業調査会, 1975年, 15頁)。
- 64) 山岡亮一・山崎武雄「林業労働の研究」有斐閣, 1963年, 1~3頁
- 65) 成果の一部は, 福島康記「素材の生産構造」『林業経済』No.212, 1966年, を参照されたい。
- 66) 例えば小関「林業賃労働の性格と構造」『林業経済』No.125, 1959年
- 67) 山岡ほか前掲書, 2頁
- 68) 同前1~3頁
- 69) 林野庁「林業労働賃金に関する調査報告-国有林生産事業における-」, 1951年
- 70) 同前131頁
- 71) 吉沢四郎「戦後林業労働力問題研究の一検討(1)」『林業経済』No.232, 1968年
- 72) 小池正雄「林業労働問題・労働力論」船越昭治編著『森林・林業・山村問題研究入門』地球社, 1999年, 所収
- 73) 同前160頁
- 74) 福島前掲論文。なお, 筆者の「組」の検出作業は, 林業資本の性格規定を目的としたものであった。
- 75) 田中純一「林業労働の社会・経済学的研究」『林業経営研究所研究報告』, 1967年。以下, 注79)まで『林業経営研究所研究報告』

- 76) 阿部正昭「国有林を中心とする林業労働市場の動向分析」, 1967年
- 77) 田中純一「林業における賃金形態の研究」, 1967年
- 78) 奥地正「林業労働組織に関する研究」, 1968年
- 79) 隅田達人「欧州と日本の林業労働」千代田出版, 1968年
- 80) 同前67頁

福島 康記 (林業経済研究所)